資料３

第３回審議会意見交換会意見要旨（2/4 開催）

（１） 第６期審議会報告書における施策提言の進捗状況について

① 創業サポート事業の対象者拡大

→令和８年度より、受講者数の多い１回コースの回数を増やし受講者数の増加を目指し創業者・助成金申請者の増加を見込む。

→今後は、創業の形態に合わせたインセンティブやセミナーの内容など創業者が利用しやすい制度となるよう見直しを検討。

② 空き店舗活用補助金の利用条件の拡大

→市内の空き店舗を活用する際の家賃補助について、令和８年度より中心市街地とその他地域で設けていた家賃補助額の差を撤廃し、市内全域で同一の補助額とする。

→「原則３か月以上経過した空き店舗」の要件について、早期活用を促進する観点から、令和８年度より期間要件を撤廃する。

③ 採用力強化・機会創出事業の見直し

→令和８年度からは、大学３年生の夏インターン・秋冬インターンでの学生受入れを目指し、市内企業の受入れプログラム策定や学生・大学との交流や接点づくりを行う。

（２） 主な意見

①創業サポート事業の対象者拡大

● ４日間コースの受講者も一定数いるので、４日間コースをゼロにしてしまうとじっくり学びたい方の選択肢がなくなってしまうのではないか。

② 空き店舗活用補助金の利用条件の拡大

● 中心市街地活性化の策の一つとして始まった制度である。中心市街地をもっと活性化する案が今後出てくる前提でこの拡大を行ってほしい。

● 中心部のみ空き店舗活用補助金と店舗改装の補助金等が使えるようにするなどして、郊外に流出するのを防いでほしい。

● 中心市街地の商業地が減っていき、駐車場が増えている。店舗に関する費用も年々高額になり、出店が進まない現状がある。

③ 採用力強化・機会創出事業の見直し

● インターンシップにおける市内企業の定義と給与支給額について。

● 大学等が独自に企業説明会を実施したり、市外企業を招いて企業交流会を行ったりしている例もあるため、可能であれば本事業をそうした取組とも連携して活用できないか。